

※ 年間教育講習計画より講習日が変更になりました

兵建協淡支発第26の15号  
平成 26 年 6 月 1 日

事業者 殿

主催 建 災 防 兵 庫 県 支 部  
建 災 防 兵 庫 県 支 部 淡 路 分 会  
共催 淡 路 労 働 基 準 協 会

### 職長・安全衛生責任者教育の実施について

労働安全衛生法第60条に定める職長教育と安全衛生責任者教育を統合した「職長・安全衛生責任者教育」を下記の通り実施いたします。

この教育は、「職長」が「安全衛生責任者」を兼務することが多いことから、両者の職務を的確に遂行するには、一体的な教育が必要であり、建災防では「職長・安全衛生責任者教育」体系を今般開発し、それに基づき実施するものです。

つきましては、下記要領により教育を実施しますのでご案内申し上げます。

〔記〕

1. 対象者 教育の対象者は、建設業における次の者とする  
①現在「安全衛生責任者」及び「職長」に選任されて間もない者  
②現在「安全衛生責任者」及び「職長」のいずれかに選任されて間もない者  
③近い将来「安全衛生責任者」及び「職長」として選任される予定の者  
④近い将来「安全衛生責任者」及び「職長」のいずれかに選任される予定の者
2. 日時 平成 26 年 7 月 10 日 (木) 9:00～17:00  
平成 26 年 7 月 11 日 (金) 9:00～17:00
3. 場所 淡路建設会館 (兵庫県建設業協会淡路支部)  
(洲本市塩屋2丁目4-11 TEL. 0799-22-0888)
4. 受講料 1名につき 15,000円 \* テキスト、資料代含む
5. 定員 40名 (定員になり次第締め切ります)
6. 申込期間 平成 26 年 6 月 2 日 (月) ~ 6 月 30 日 (月)
7. 申込方法 右記用紙に記入し、受講料を添えて下記事務局まで申し込んで下さい。  
2名以上の参加申し込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。
8. 申込先 建災防会員事業所は (一社) 兵庫県建設業協会淡路支部  
(洲本市塩屋2丁目4-11 TEL. 0799-22-0888 FAX. 0799-24-5216)  
上記会員以外の事業所は、淡路労働基準協会  
(洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988)
9. その他 持参品 ①筆記用具(鉛筆・消しゴム) ②ノート ③受講票
10. 修了証 ①安全衛生責任者に対する安全衛生教育 } 両方の修了者となる  
②職長教育
11. 講師 職長・安全衛生責任者教育講師養成講座(CFT講座) 修了者

### 12. カリキュラム

科目	時間
職長・安全衛生責任者の役割	1時間20分
作業員に対する指導及び教育の方法	1時間
危険性又は有害性等の調査と低減措置	6時間
職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル	3時間
関心の保持と創意工夫を引き出す方法	1時間10分
異常時、災害発生時における措置	1時間30分
計	14時間

※ この講習はCPDS認定講座です。〔No.252053 15ユニット(2日間)〕  
※ 提出していただいた個人情報、協会が責任をもって保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

キリトリセン

### 職長・安全衛生責任者教育 申込書

		NO.	
※ふりがな 受講者 氏名			
※生年 月日	昭和 平成	年	月 日 歳
※本籍地	都道府県		
※現住所	〒		
※会社名			
※所在地	〒		
※申込み 責任者名	役職名	氏名	
※TEL FAX			

### 職長・安全衛生責任者教育 受講票

月日: 平成26年7月10日(木)~11日(金)  
時間: 9:00~17:00  
場所: 淡路建設会館  
(兵庫県建設業協会淡路支部)

		NO.	
※ふりがな 受講者 氏名			
※会社名			
受講の 証明印	第1日目	第2日目	
この受講票は講習会当日必ず 持参して受付に提示して下さい			
建設業労働災害防止協会 兵庫県支部淡路分会			

※印の欄を記入して下さい (申込み FAX 可)